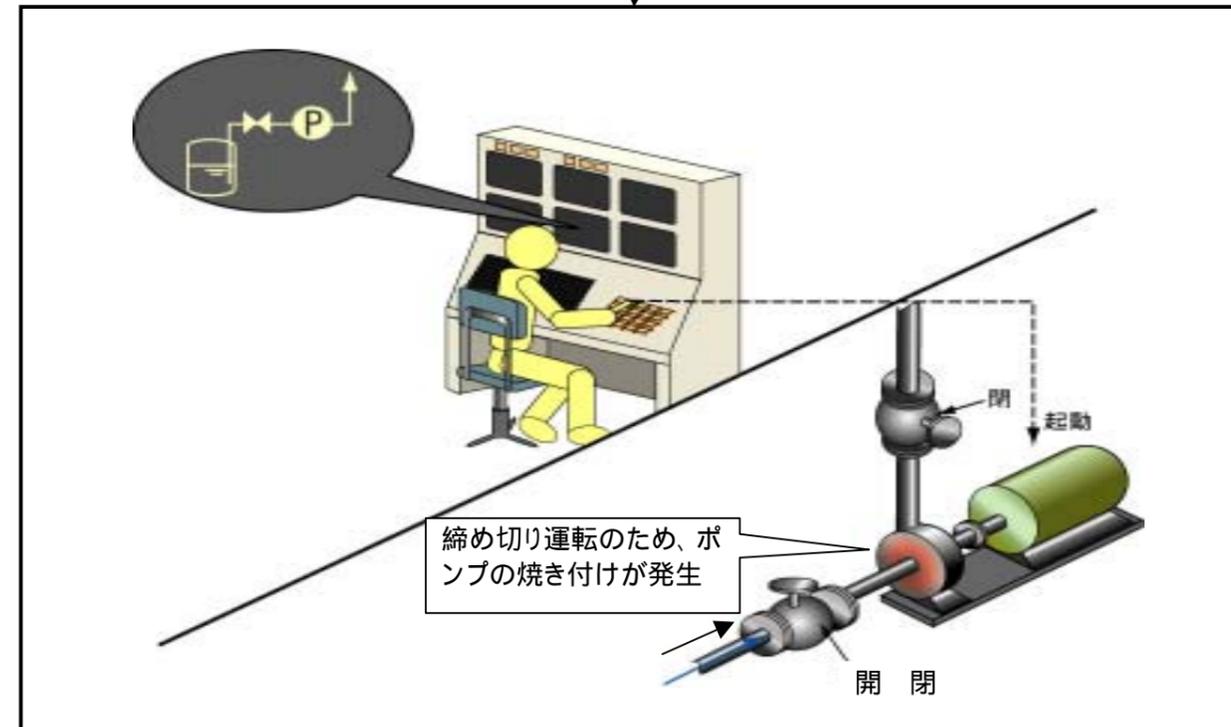
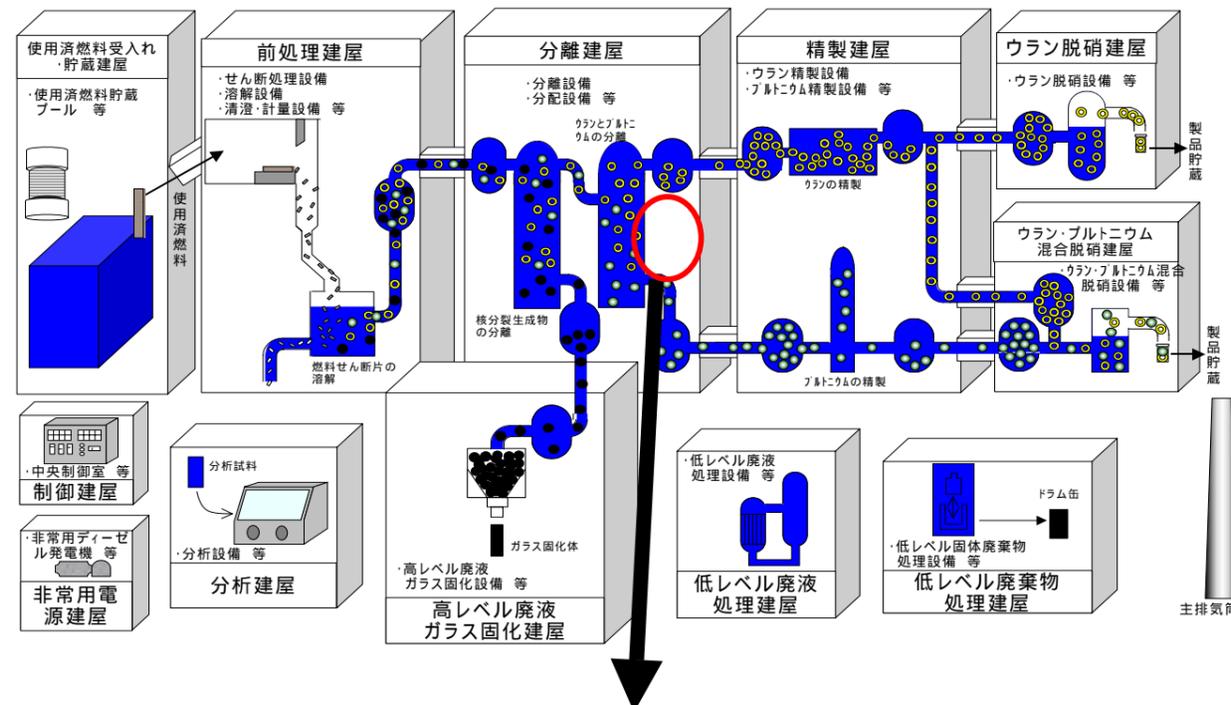


# 再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.3-44)

<p><b>件名</b></p>	<p>締め切り運転によるポンプの損傷</p>															
<p><b>事象の概要</b></p> <p>(1) 発生場所: 機器 (2) 設備の概要 (3) 発生の状況 (4) 概要 (5) 原因</p>	<p>分離建屋: 第1酸回収設備の回収水受槽ポンプ 酸回収設備で発生した回収水を更に処理するために低レベル廃液処理建屋へ移送するポンプ。 設備点検後の運転再開時 ポンプの分解点検を実施し、運転を再開したが、隔離弁を開けるのを忘れ、締め切り運転となり、ポンプ部の焼き付けが発生。 *他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。 運転再開時に隔離弁を開け忘れる作業ミス</p>															
<p><b>事象による影響</b></p> <p>(1) 工場外への影響 (2) 安全性への影響 (3) 作業員への影響 (4) 他工程への影響</p>	<p><b>工場外への影響は生じない。</b> 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の換気設備が稼働しているエリアでの事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p><b>安全上の問題は生じない。</b> システムを切替えて運転継続が可能のため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p><b>作業員への影響は生じない。</b> ポンプの復旧作業にあたっては定められた放射線管理計画書に従って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p><b>他工程への影響は生じない。</b> システムを切替えて故障箇所を復旧するため、他工程への影響は生じない。</p>															
<p><b>対応の概要</b></p>	<p>(1) ポンプの故障箇所の状況を確認する。 (2) 運転を一時停止し、予め定められた保守手順に従い、故障箇所の復旧を実施する。 (3) 復旧箇所に異常のないことを確認した後、予め定められた手順書に従い運転を再開する。</p>															
<p>公表区分*1</p>	<p>毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)</p>															
<p>情報区分*1</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="2">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報		A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	不適合等				清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	
トラブル情報			運転情報													
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	不適合等												
			清掃・調整等で復旧可能な機器停止等													

## 事象概要



**復旧方法**

定められた作業手順に従い当該箇所の補修により復旧

**トラブル等に伴う設備への影響範囲**

運転システムを切り替えて復旧

\*1 'A情報':安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、'B情報':事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、'C情報':A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象